

## 資料編

---

1. 地方自治法（2020年4月1日施行）（抜粋）
2. アンケート調査の結果

## 1. 地方自治法（2020年4月1日施行）(抜粋)

（財務に関する事務等の適正な管理及び執行を確保するための方針の策定等）

第五十条 都道府県知事及び第二百五十二条の十九第一項に規定する指定都市（以下この条において「指定都市」という。）の市長は、その担任する事務のうち次に掲げるものの管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な体制を整備しなければならない。

- 一 財務に関する事務その他総務省令で定める事務
  - 二 前号に掲げるもののほか、その管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを特に確保する必要がある事務として当該都道府県知事又は指定都市の市長が認めるもの
- ② 市町村長（指定都市の市長を除く。第二号及び第四項において同じ。）は、その担任する事務のうち次に掲げるものの管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な体制を整備するよう努めなければならない。
- 一 前項第一号に掲げる事務
  - 二 前号に掲げるもののほか、その管理及び執行が法令に適合し、かつ、適正に行われることを特に確保する必要がある事務として当該市町村長が認めるもの
- ③ 都道府県知事又は市町村長は、第一項若しくは前項の方針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- ④ 都道府県知事、指定都市の市長及び第二項の方針を定めた市町村長（以下この条において「都道府県知事等」という。）は、毎会計年度少なくとも一回以上、総務省令で定めるところにより、第一項又は第二項の方針及びこれに基づき整備した体制について評価した報告書を作成しなければならない。
- ⑤ 都道府県知事等は、前項の報告書を監査委員の審査に付さなければならない。
- ⑥ 都道府県知事等は、前項の規定により監査委員の審査に付した報告書を監査委員の意見を付けて議会に提出しなければならない。
- ⑦ 前項の規定による意見の決定は、監査委員の合議によるものとする。
- ⑧ 都道府県知事等は、第六項の規定により議会に提出した報告書を公表しなければならない。
- ⑨ 前各項に定めるもののほか、第一項又は第二項の方針及びこれに基づき整備する体制に関し必要な事項は、総務省令で定める。

## 2. アンケート調査の結果

本調査研究で実施したアンケート調査の結果を設問ごとに分析・整理する。内容は、回答時点の状況を示している。なお、アンケート調査の回答割合は、内訳の合計が100%となるように小数点以下を調整しているため、回答自治体数が同じでも比率が異なる場合がある。

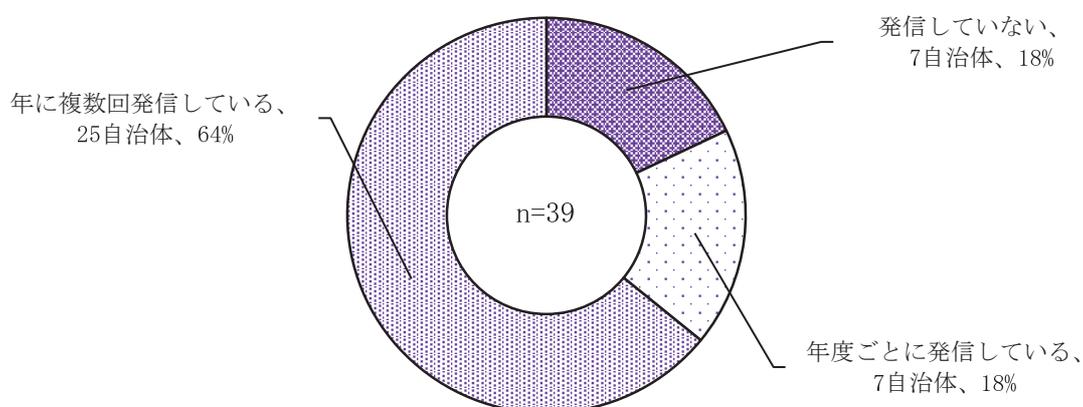
また、記述式の回答については、掲載の都合上、一部修正やまとめ等を行うとともに、主要な意見を掲載している。

### (1) 調査票 I

**問1** 首長から発信される職員向けの定期的なメッセージには、倫理的な行動を促す観点が含まれていますか。

首長からの倫理的行動が含まれるメッセージについては、「年に複数回発信している」と回答した自治体は25自治体（64%）及び「年度ごとに発信している」と回答した自治体は7自治体（18%）であり、8割強の自治体では首長からの倫理的な行動を促す観点からのメッセージが発信されている。

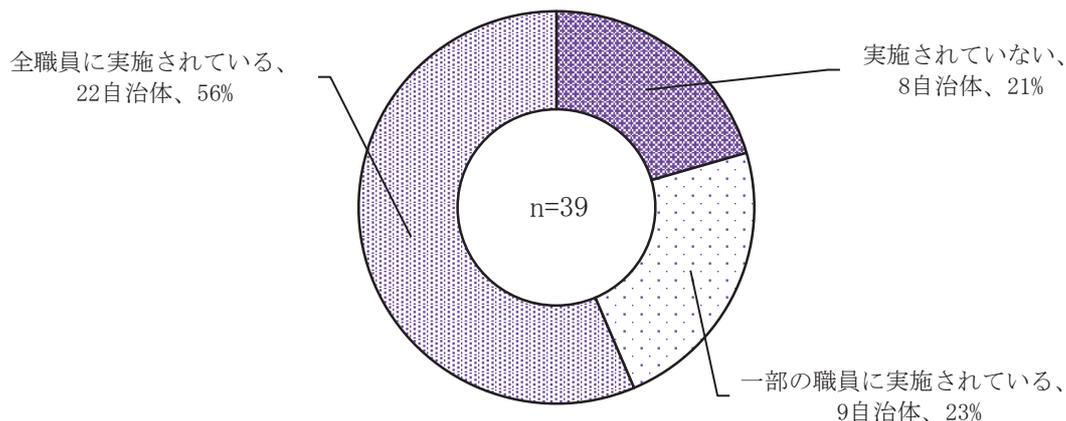
問1 首長からの倫理的行動を促すメッセージ（単一回答）



**問2** 職員に対して、倫理的な行動を促す研修は実施されていますか。

倫理的な行動を促す研修の実施について、「全職員に実施されている」及び「一部の職員に実施されている」と回答した自治体は31自治体（79%）であり、8割程度の自治体で職員に対し倫理的な行動を促す研修が実施されている。

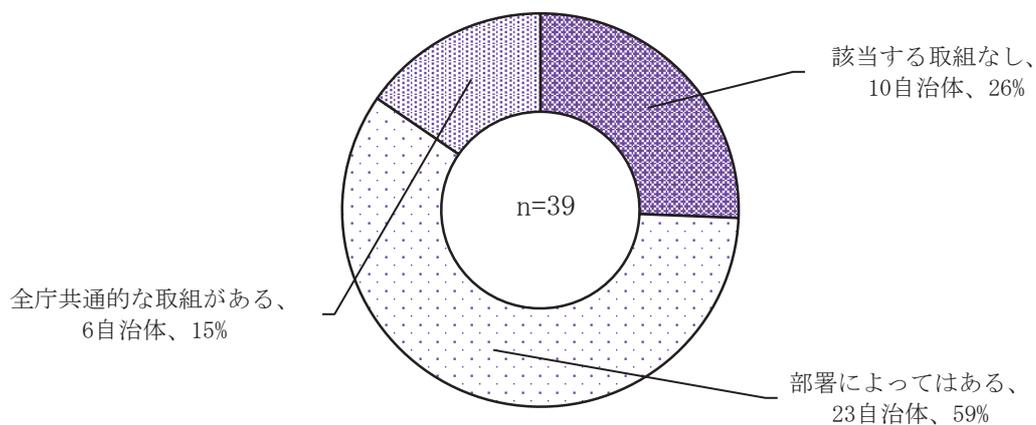
**問2** 倫理的な行動を促す研修（単一回答）



**問3** いわゆるヒヤリハット集はありますか。

いわゆるヒヤリハット集の有無について、「部署によってはある」及び「全庁共通的な取組がある」と回答した自治体は29自治体（74%）であり、7割程度の自治体で何らかのヒヤリハット集が作成されている。

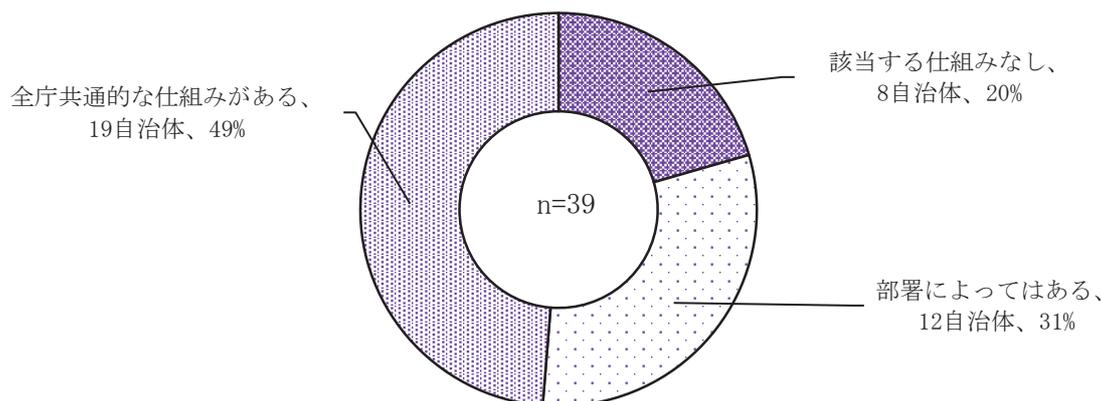
**問3** ヒヤリハット集の有無（単一回答）



**問4** ヒヤリハットや監査委員監査等の指摘を共有する仕組みはありますか。

監査委員監査等の指摘を共有する仕組みの有無について、「全庁共通的な仕組みがある」及び「部署によってはある」と回答した自治体は31自治体（80%）であり、8割の自治体で監査委員監査等の指摘を共有する何らかの仕組みがある。

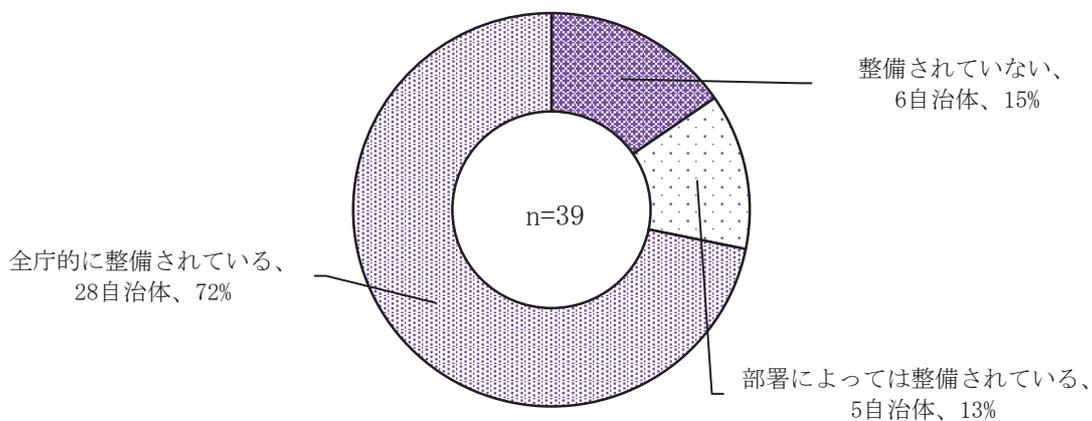
**問4** 監査委員監査等の指摘を共有する仕組みの有無（単一回答）



**問5** 事務処理ミス防止の観点から、全職員が実施する可能性がある契約事務等（物品や役務の発注、旅費や立替経費の申請等）について、マニュアルやフロー図が整備されていますか。

契約事務等に関するマニュアルやフロー図について、「全庁的に整備されている」及び「部署によっては整備されている」と回答した自治体は33自治体（85%）であり、8割程度の自治体で契約事務等に関するマニュアルやフロー図が整備されている。

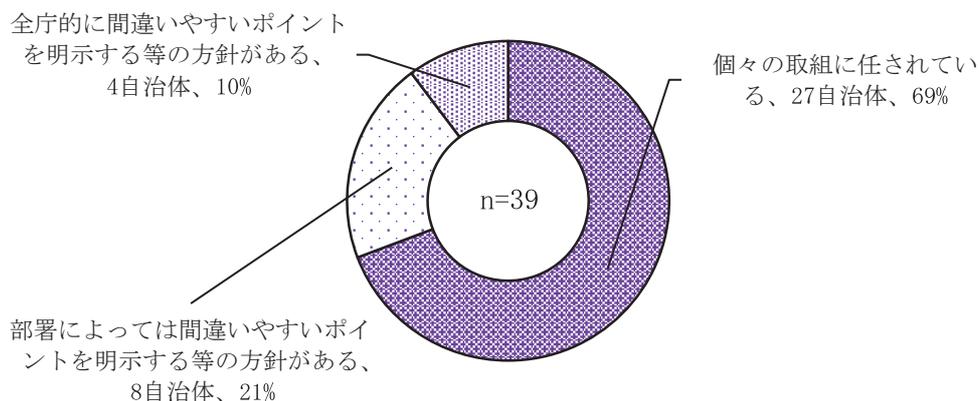
**問5** 契約事務等に関するマニュアル等の整備（単一回答）



**問6** 異動の際の業務引継ぎ時に、業務において失敗しやすいポイント（リスク）を明確にするようにしていますか。

引継ぎ時における失敗しやすいポイント（リスク）について、「部署によっては間違いやすいポイントを明示する等の方針がある」及び「全庁的に間違いやすいポイントを明示する等の方針がある」と回答した自治体は12自治体（31%）であり、7割程度の自治体では引継ぎ時における失敗しやすいポイント（リスク）の明示は組織的には実施されていない。

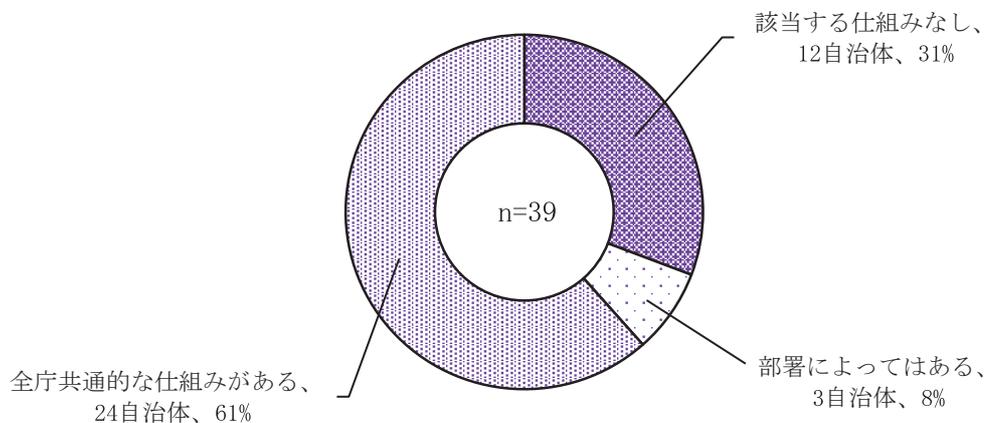
問6 引継ぎ時における失敗しやすいポイントなどの明示（単一回答）



**問7** 首長等に直接意見や情報提供できる仕組み（例：目安箱や内部通報制度）はありますか。

内部通報制度等の仕組みの有無について、「全庁共通的な仕組みがある」及び「部署によってはある」と回答した自治体は27自治体（69%）であり、7割程度の自治体で内部通報制度等の仕組みがある。

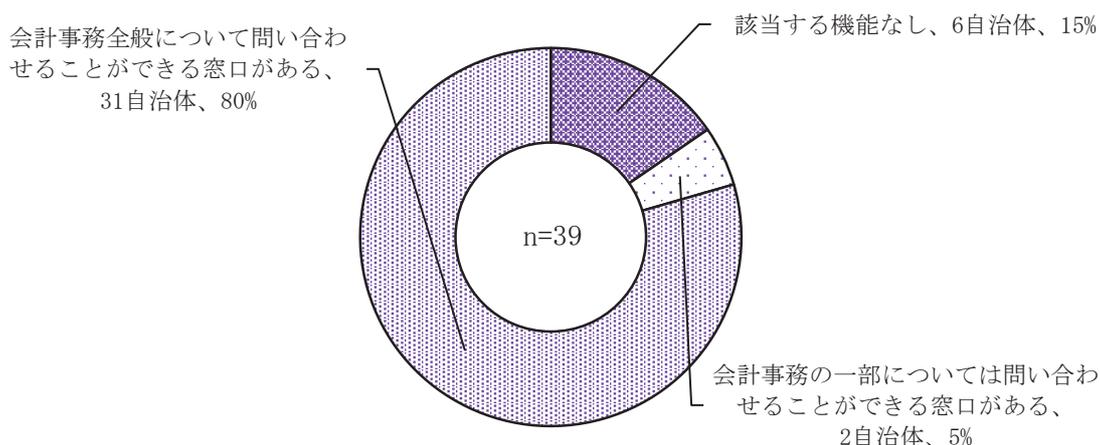
問7 内部通報制度等の仕組みの有無（単一回答）



**問8** 予算執行等の会計事務について、分からないことを問い合わせることができる窓口（庁内外を問わず）はありますか。

会計事務の不明点の問合せ窓口の有無について、「会計事務全般について問い合わせることができる窓口がある」及び「会計事務の一部については問い合わせることができる窓口がある」と回答した自治体は33自治体（85%）であり、8割程度の自治体で会計事務の不明点の問合せ窓口がある。

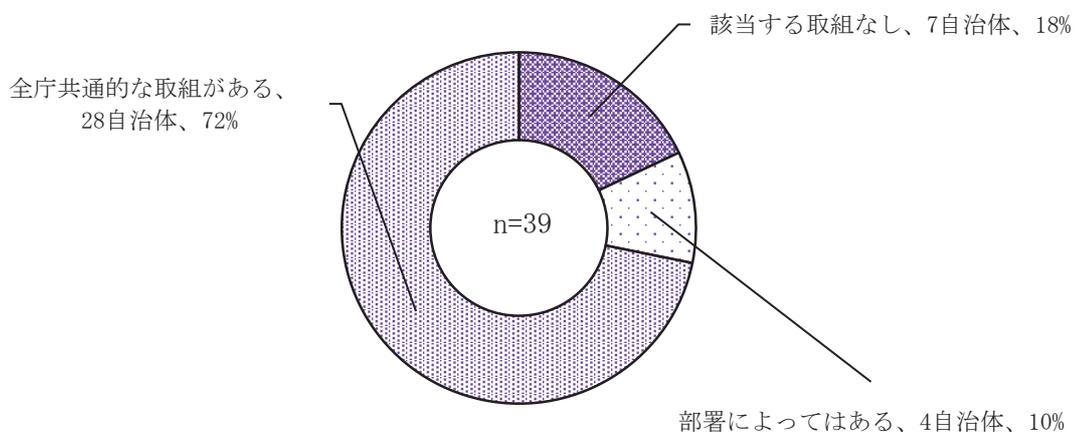
問8 会計事務の不明点の問合せ窓口の有無（単一回答）



**問9** 予算執行状況を把握し、監督する取組がありますか（財政担当部署から各課に予算執行状況に関する問合せをすること等がありますか）。

予算執行状況を監督する取組について、「全庁共通的な取組がある」及び「部署によってはある」と回答した自治体は32自治体（82%）であり、8割程度の自治体で予算執行状況を監督する何らかの取組がある。

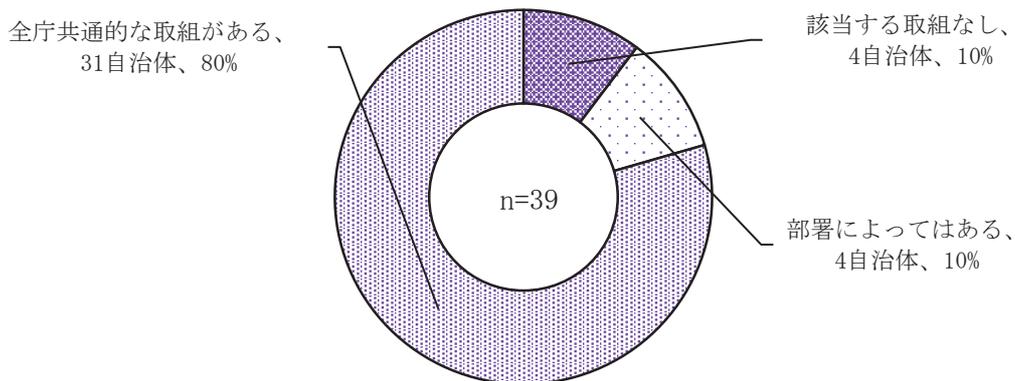
問9 予算執行状況を監督する取組（単一回答）



**問 10** 職員の超過勤務時間を把握し、超過勤務時間数が多い部署に改善を促す取組がありますか（人事担当部署から各課に超過勤務時発生状況に関する問合せをすること等がありますか）。

超過勤務時間を監督する取組について、「全庁共通的な取組がある」及び「部署によってはある」と回答した自治体は35自治体（90%）であり、9割の自治体で超過勤務時間を監督する何らかの取組がある。

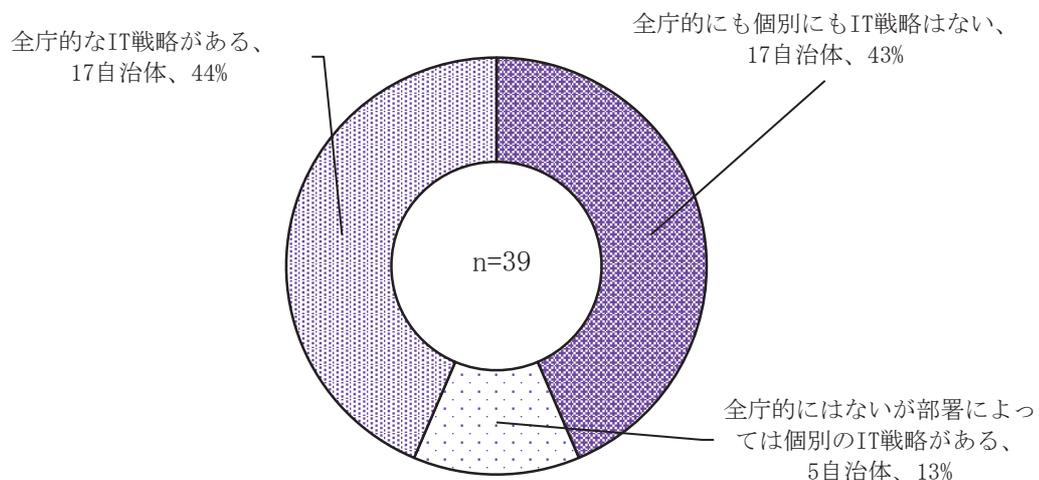
問10 超過勤務時間の改善を促す取組（単一回答）



**問 11** 全庁的な IT 戦略はありますか。（職員が業務の有効性・効率性を高める観点で IT をどのように利用するかという方針や目標等）。

全庁的なIT戦略の有無について、「全庁的にも個別にもIT戦略はない」と回答した自治体は17自治体（43%）であり、半数強の自治体では、何らかのIT戦略を策定している。

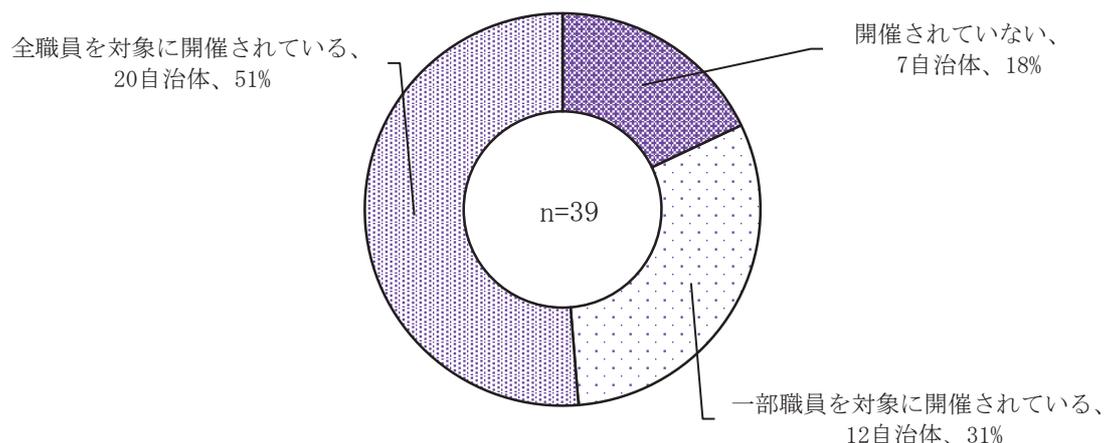
問11 全庁的なIT戦略の有無（単一回答）



**問12** 職員を対象とする「情報セキュリティに関する研修」は、年1回以上の頻度で開催されていますか。

情報セキュリティに関する研修の開催について、「全職員を対象に開催されている」及び「一部職員を対象に開催されている」と回答した自治体は32自治体（82%）であり、8割程度の自治体で情報セキュリティに関する研修が開催されている。

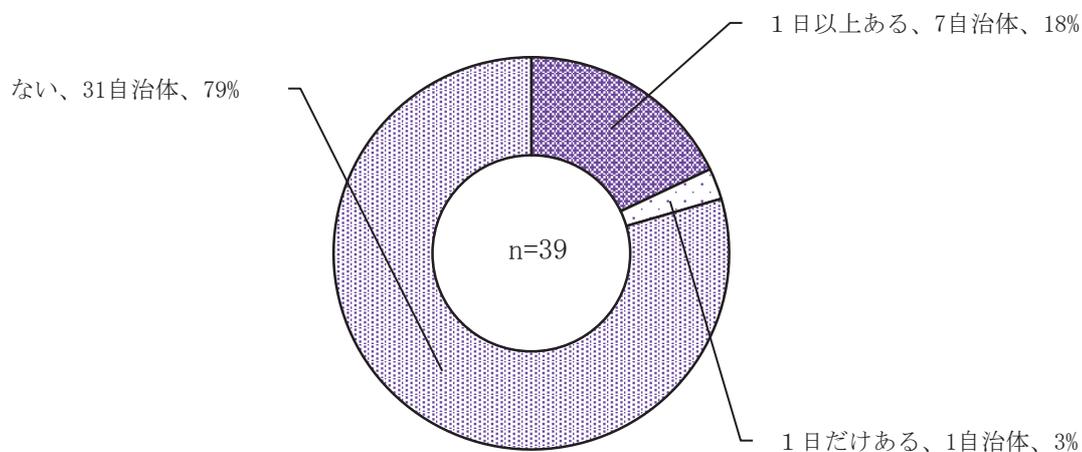
問12 情報セキュリティに関する研修の有無（単一回答）



**問13** 業務で使用する情報システムやパソコンの障害が原因となり、日常の業務を停止する事態が発生した日が、直近1年の内1日以上ありますか。

情報システム障害等による日常業務の停止について、「ない」と回答した自治体は31自治体（79%）であるが、2割程度の自治体で情報システム障害等による日常業務の停止が発生している。

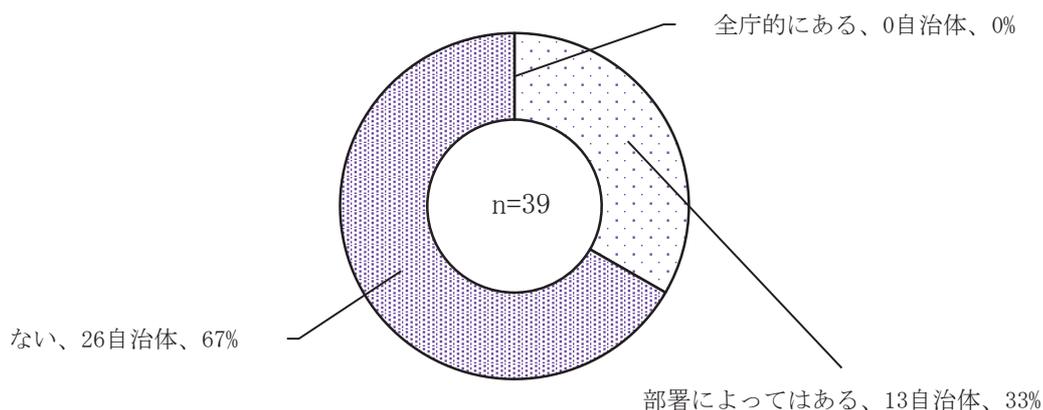
問13 情報システム障害等による日常業務の停止（単一回答）



**問 14** 日常的な業務を行う上で、使っていない、あるいは使えていない情報システムやパソコンはありますか。

未使用の情報システムやパソコンの有無について、「部署によってはある」と回答した自治体は13自治体（33%）であり、3割程度の自治体で部署によっては未使用の情報システムやパソコンが存在している。

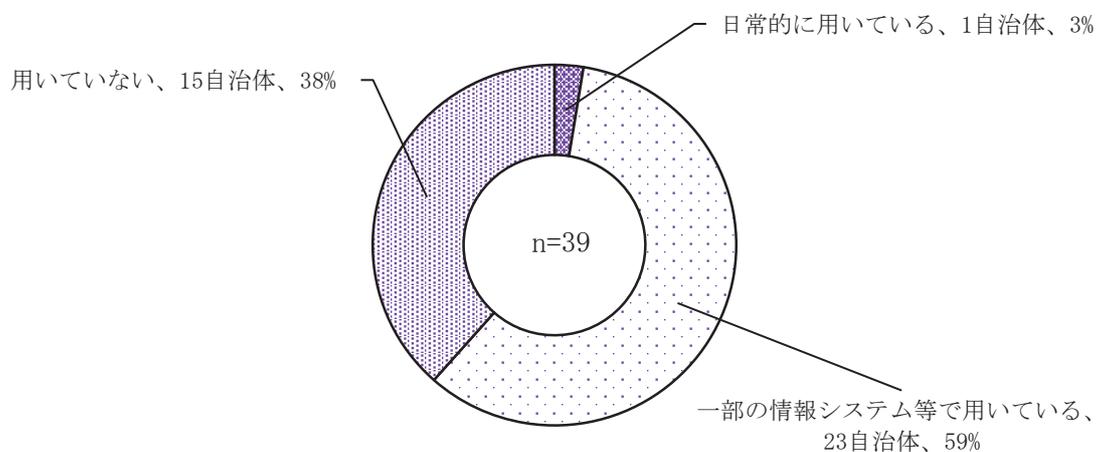
問14 未使用の情報システムやPCの有無（単一回答）



**問 15** 業務で使用する情報システムやパソコンにログインする際に用いる ID やパスワードを共有したり、使い回したりすることはありますか。

情報システム等のログインID・パスワードの共有や使い回しについて、「一部の情報システム等で用いている」及び「日常的に用いている」と回答した自治体は、24自治体（62%）である。6割程度の自治体でログインID・パスワードの共有や使い回しが実施されており、用いていない自治体は4割程度に留まっている。

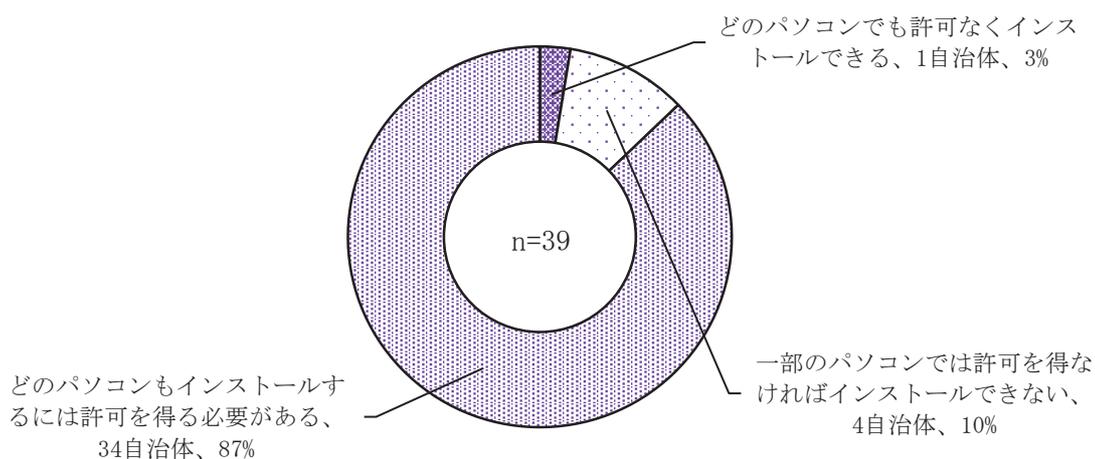
問15 情報システム等のログインID・パスワードの共有、使い回し（単一回答）



**問16** 業務で使用するパソコンは、無許可でソフトウェアをインストールできない仕組みとなっていますか。

業務用パソコンへのソフトウェアのインストールについて、「どのパソコンもインストールするには許可を得る必要がある」と回答した自治体は34自治体（87%）であり、1割程度の自治体では無許可で業務用パソコンにソフトウェアをインストールできる状態となっている。

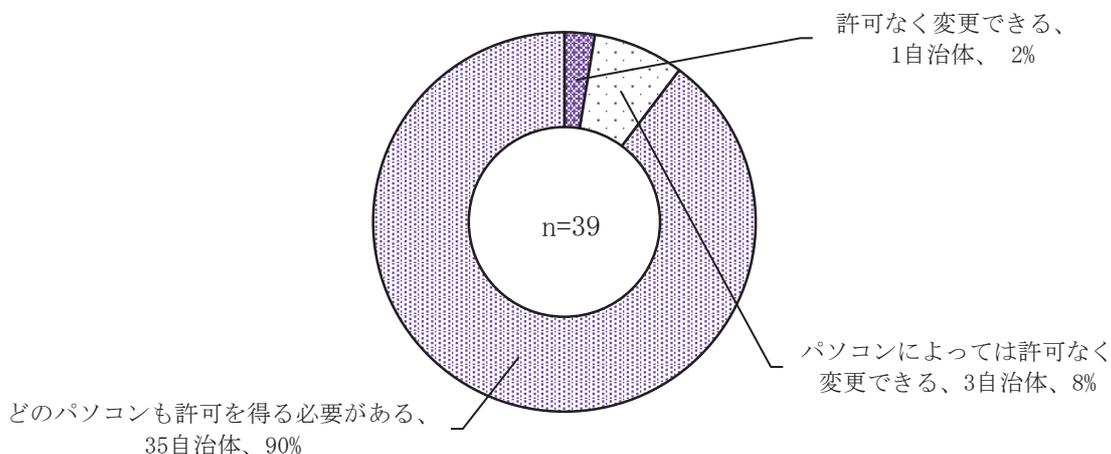
問16 業務用PC へのソフトウェアのインストール（単一回答）



**問17** 業務で使用するパソコンは、無許可で設定環境を変更できない仕組みとなっていますか。

業務用パソコンの設定環境の変更について、「どのパソコンも許可を得る必要がある」と回答した自治体は35自治体（90%）であり、1割の自治体では無許可で業務用パソコンの設定環境を変更可能となっている。

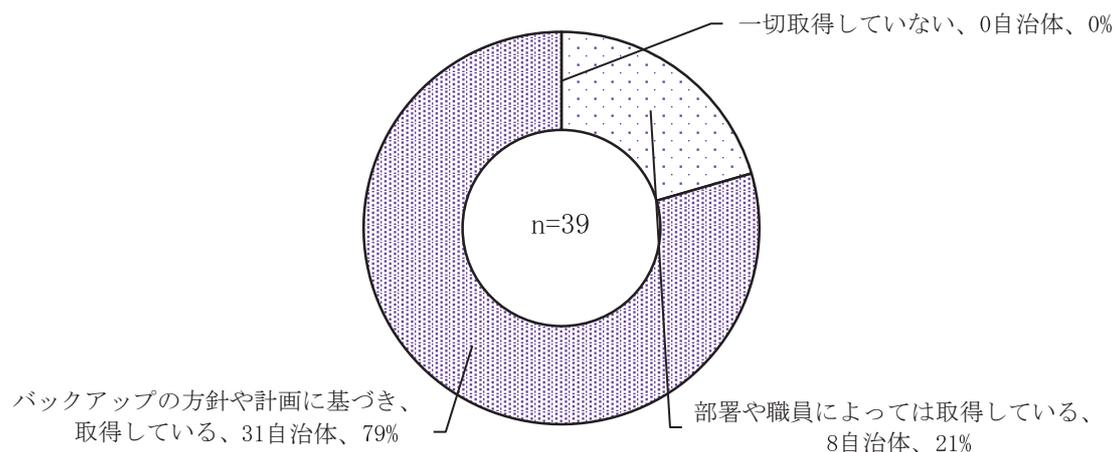
問17 業務用PCの設定環境の変更（単一回答）



**問 18** 災害時も業務を復旧、あるいは継続できるように必要なデータのバックアップを  
平時から取得することを促す仕組みはありますか。

情報システム等の必要データのバックアップについて、「バックアップの方針や計画に基づき、取得している」と回答した自治体は31自治体（79%）であり、8割程度の自治体で情報システム等の必要データのバックアップを取得している。

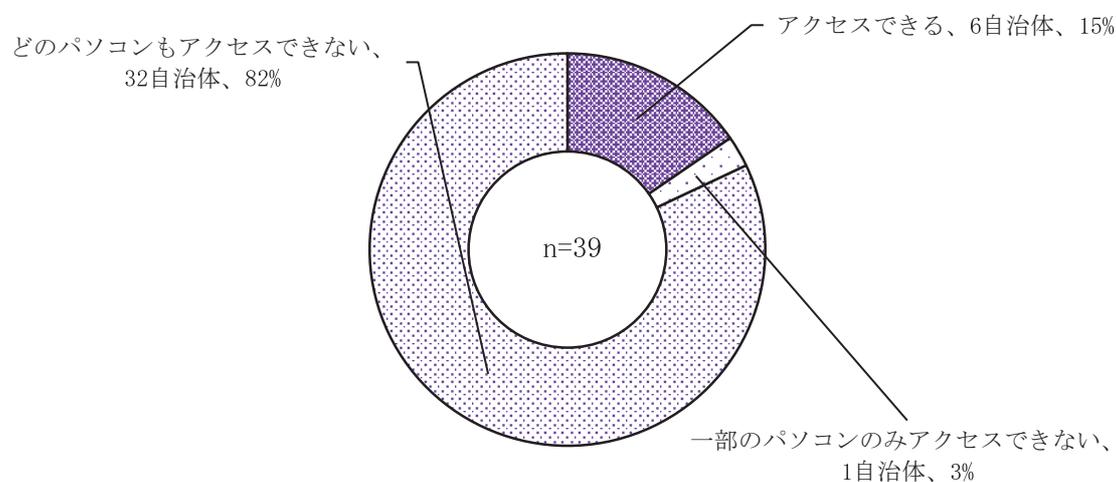
問18 必要なデータのバックアップの取得（単一回答）



**問 19** 職員が利用するパソコンから有害なサイトにアクセスができない仕組みとなっていますか。

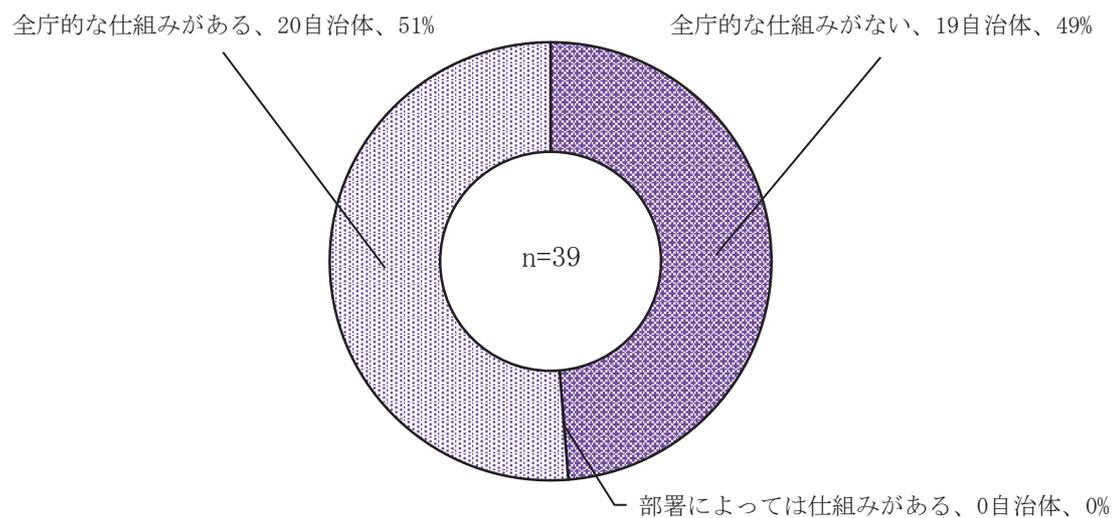
業務用パソコンからの有害サイトへのアクセスについて、「どのパソコンでもアクセスできない」と回答した自治体は32自治体（82%）であり、2割程度の自治体では業務用パソコンから有害サイトへはアクセスできる状態となっている。

問19 業務用PCからの有害サイトへのアクセス（単一回答）



**問 20** 全庁的な電子メールの誤送信を防止する仕組みはありますか。

電子メールの誤送信を防止する仕組みについて、「全庁的な仕組みがある」と回答した自治体は20自治体（51%）であり、電子メールの誤送信を防止する仕組みが全庁的にある自治体は半数程度である。

**問20** 電子メール誤送信を防止する仕組み（単一回答）

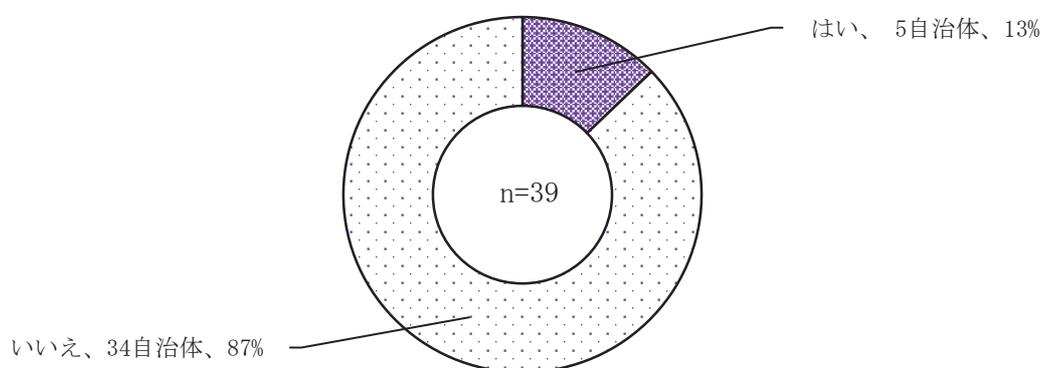
## (2) 調査票Ⅱ

### ① 内部統制の取組状況

**問1** 地方自治法の改正により、内部統制が都道府県及び指定都市以外の市町村は、努力義務化されています。この法改正から現時点までにおいて、庁内で勉強会、調査研究、対応スケジュールの検討等の具体的な取組はありますか。

内部統制に関するこれまでの庁内の取組の有無について、「はい」と回答した自治体は5自治体（13%）であり、既に内部統制に取り組んでいる自治体は少数である。

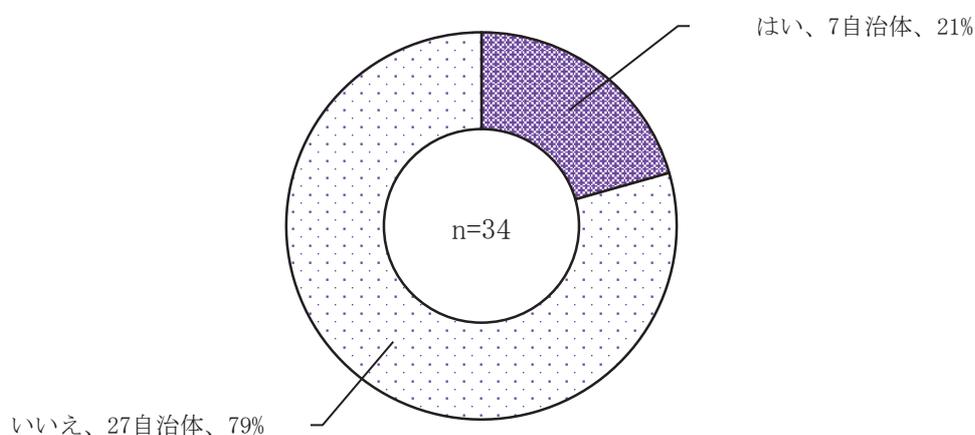
問1 内部統制に関するこれまでの取組の有無（単一回答）



**問2** 今後、内部統制に関して具体的に取り組む予定はありますか。  
(問1にて「いいえ」と回答した場合にお答えください)

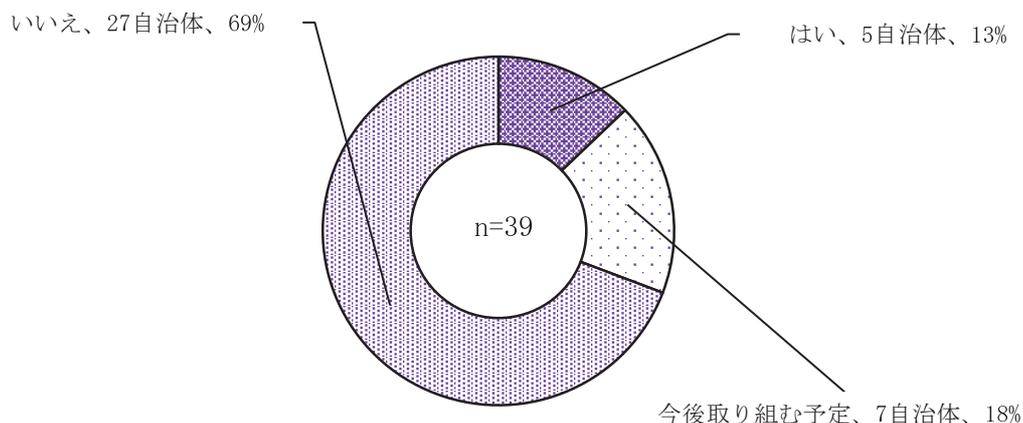
アンケート実施時点で内部統制に関する取組をこれまで行っていない自治体において、今後の取組予定の有無について、「はい」と回答した自治体は7自治体（21%）である。

問2 内部統制に関する今後の取組予定の有無（単一回答）



調査票Ⅱの問1の回答と合わせて3割程度の自治体で内部統制に関して何らかの取組を実施済み又は実施予定であると分かる一方、7割程度の多くの自治体では内部統制に関して現在のところ実施予定がないことが分かる。

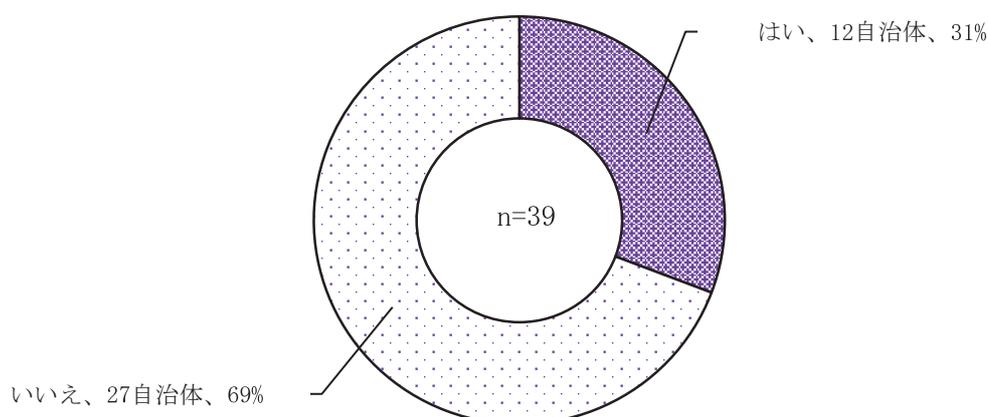
問1及び問2 内部統制に関する庁内の取組の有無（予定を含む）（単一回答）



**問3** 貴団体において、過去3年間で議会において内部統制についての議論や質問が行われたことはありますか。

内部統制に関する議会での質問等の有無について、「はい」と回答した自治体は12自治体（31%）あり、3割程度の自治体で内部統制に関して議会から何らかの質問等がなされている。

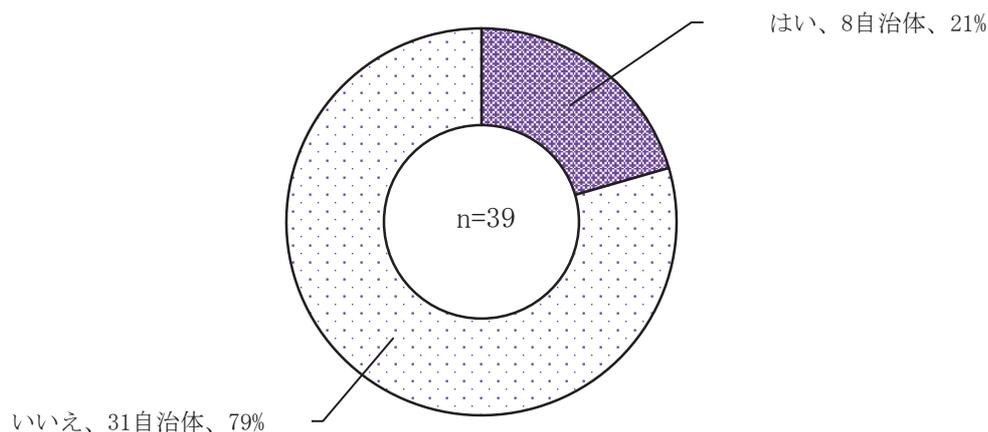
問3 内部統制に関する議会での質問等の有無（単一回答）



**問4** 全庁的に内部統制全般を所管する部署はありますか。

内部統制を全庁的に所管する部署の有無について、「はい」と回答した自治体は8自治体（21%）であり、内部統制に取り組んでいる自治体が少数であることと同様の結果となっている。

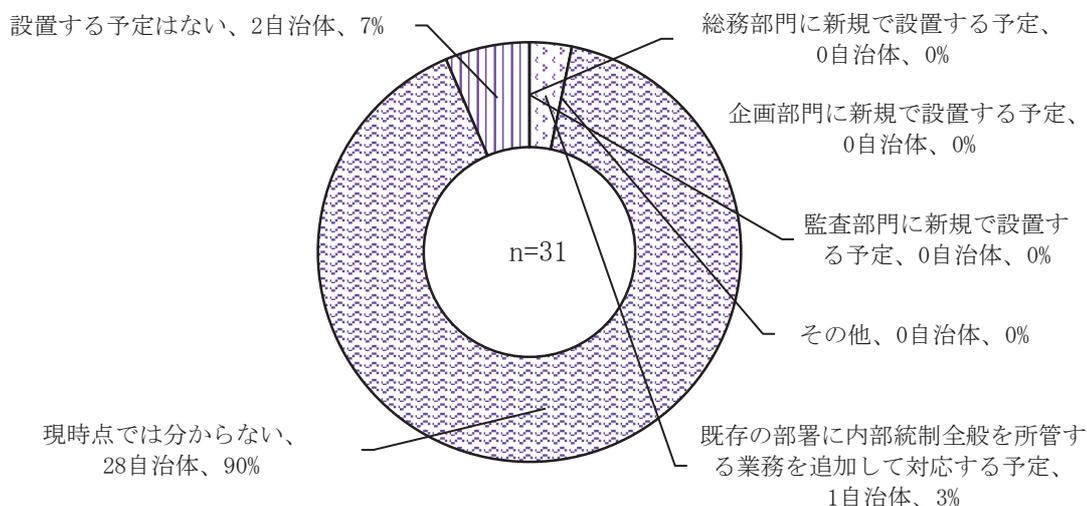
**問4** 内部統制全般を所管する部署の有無（単一回答）



**問5** 全庁的に内部統制全般を所管する部署を貴団体に設置する予定がありますか。  
（問4にて「いいえ」と回答した場合にお答えください）

アンケート実施時点で内部統制全般を所管する部署を設置していない自治体において、内部統制を全般的に所管する部署の今後の設置予定の有無について、28自治体（90%）で「現時点では分からない」と回答しており、組織体制を含め内部統制の取組予定は決定されていないことが分かる。

**問5** 内部統制全般を所管する部署の設置予定の有無（単一回答）

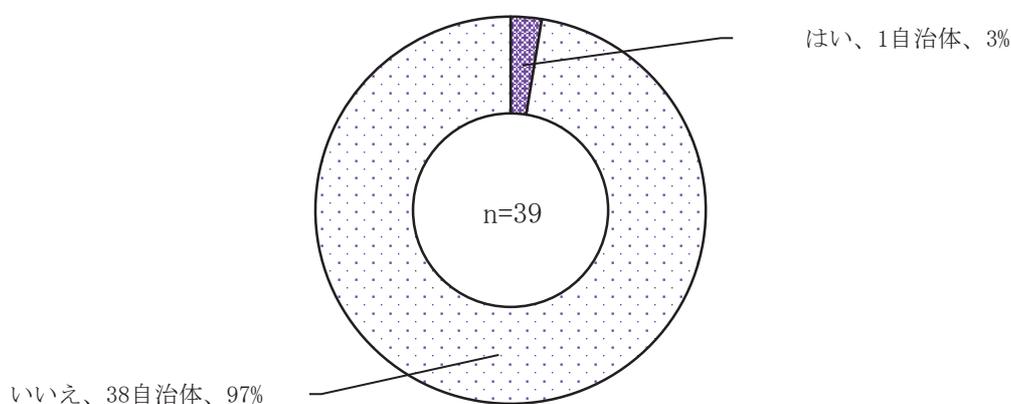


- 問6** 貴団体では、全庁的な内部統制に関する取組方針がありますか。  
 （上記の取組方針には、法改正により定められた内部統制における取組方針だけでなく、既存の内部統制に関する取組方針も含まれます。）
- 問7** 貴団体では、全庁的な内部統制に関する取組方針や取組状況をホームページで公表していますか。  
 （問6にて「はい」と回答した場合にお答えください）
- 問8** 内部統制に取り組むことを発案した方はどなたですか。  
 （問6にて「はい」と回答した場合にお答えください）

問6及び7は「はい」又は「いいえ」の2つの選択肢から回答する問である。内部統制に関する取組方針の有無について、「はい」と回答した自治体は1自治体（3%）である。内部統制に関して何らかの取組を実施した自治体は5自治体あったが、取組方針を定めるところまで進んでいる自治体はほとんどないことが分かる。また、内部統制に関する取組方針の公表の有無について、「はい」と回答した自治体は1自治体（3%）であり、取組方針を定めている自治体は公表まで実施している。

問8は「首長」、「副市長、副町長、副村長」、「議会」、「その他」の4つの選択肢を設けたが、内部統制に関する取組方針の発案者について、取組方針がある自治体の発案者は首長である。

問6 内部統制に関する取組方針の有無（単一回答）



## ② 組織構造

**問9** 組織図において「課」の上位に「部」等の組織を設定している場合、上位組織である「部」は「課」に対して、どのくらいの頻度で、どのような報告をさせた上で、どのような監督を実施しているかを御教示ください。

どの自治体においても、所管ごとの違いや、頻度及び定期的であるかの違いはあるが、概ね週1回から月2回の頻度で部長及び課長が出席する内部の会議を実施し、各課の取組・課題等を共有し、部長から助言指導等を実施している回答であった。以下では、「課」の上位に「部」等の組織を設定している自治体規模ごとに代表的な例を紹介する。

**【特大規模（人口20万人以上）の自治体】**

- ・週1回程度、部長・部内の各課長が集まる部内会議を各部において開催している。その中において、各課の取組・課題等を部全体で共有している。また、部長から各課への必要な助言指導も併せて実施している。
- ・適宜、各課の懸案事項等の進捗状況などについて、担当課職員と部長・次長が意見交換する機会を設け、情報共有及び必要な助言指導等を各部において実施している。

**【大規模（人口10万人以上20万人未満）の自治体】**

- ・部長職と課長職の間に次長職を配置し、随時、各課が円滑に連携・情報共有できるよう課の間に入って交通整理するなど、部をとりまとめる部長の業務を補佐している。
- ・毎月2回程度、部次長・部内の各課長が集まる部内会議を各部において開催している。これらの中において各課の取組・課題等を部全体で共有している。また、部次長から各課への必要な助言指導も併せて実施している。
- ・各部における主要な事業については、毎月事業の進捗状況として報告書を作成し、各部長及び首長まで共有している。

**【中規模（人口1万人以上10万人未満）の自治体】**

- ・週1回程度部長職以上による庁議が開催される。毎庁議後、各部長が各部内の課長を招集し、庁議の報告を行う場がある。その中で各課の業務状況等を定期的に共有している。

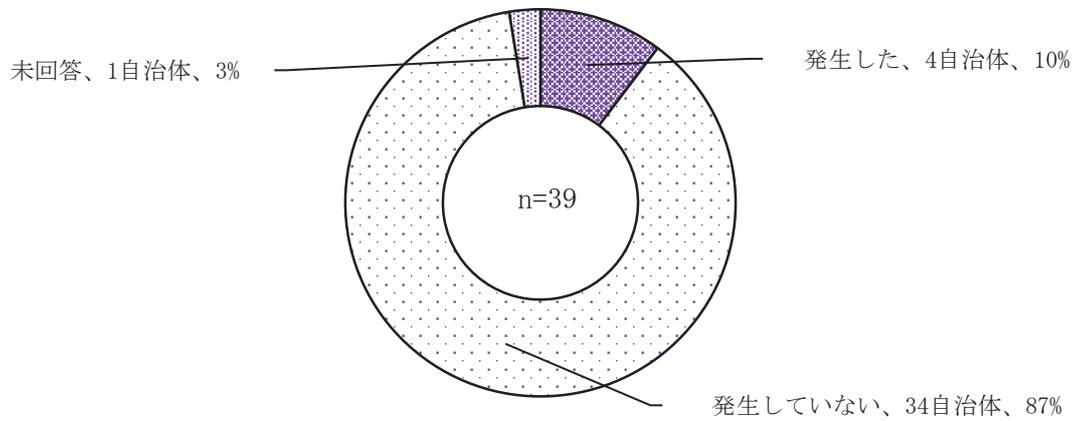
## ③ リスク

問 10 貴団体における、2015年度から2017年度における次の10-1～10-11に掲げる事務処理誤り等の発生状況について御教示ください。

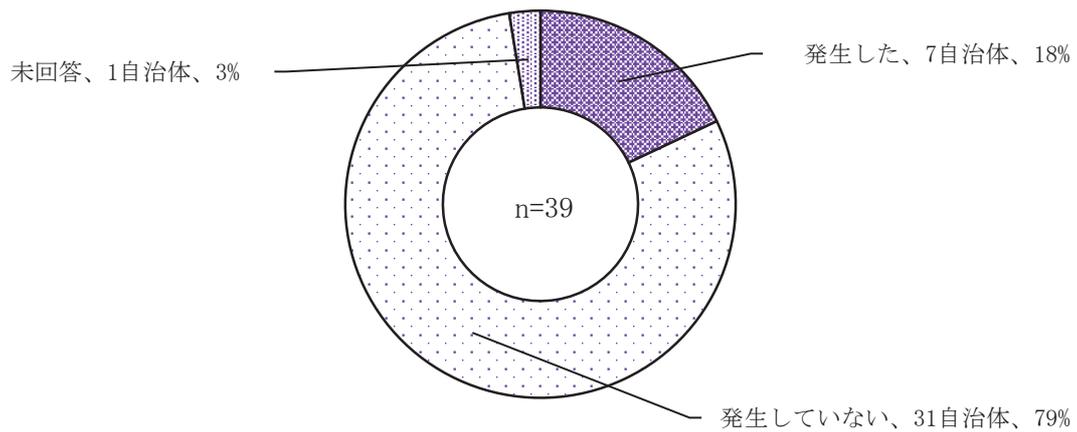
- 10-1 不適正な財産の取得・管理処分  
例) 備品の持ち帰り、不十分な物品検収等
- 10-2 不適正な現金の出納・保管  
例) 現金の横領、亡失等
- 10-3 不適正な収入・支出  
例) 不適切な内容の契約、徴収金計算誤り等
- 10-4 不適正な決算処理  
例) 財務会計システムへのデータ誤入力等
- 10-5 不適正な情報管理  
例) 機密情報の漏えい、電子記録媒体の紛失、コンピュータウイルスの感染等
- 10-6 10-1～10-5以外の不適正な事務処理  
例) 未決裁のままの事務執行、公文書誤破棄等
- 10-7 10-1～10-5以外で処理すべき事務の未実施  
例) 申請の未処理、不十分な引継ぎによる事務放置
- 10-8 職務環境の適正を損なう事案  
例) 職員のセクハラ、パワハラ等
- 10-9 職員の公務外の法令違反行為等  
例) 職員の公務外での飲酒運転、暴行事件等
- 10-10 外部からの攻撃  
例) システムへの不正アクセス、庁舎の損壊を受ける等
- 10-11 住民への情報提供や合意形成に関する不適正な対応  
例) 審議会・検討委員、パブリックコメントの手續及び進め方の問題等

事務処理誤り等の発生有無について、自治体規模が大きくなるにつれて、1自治体当たりの平均発生件数が多くなる傾向にある。これは、自治体規模が大きくなることで、事務処理件数及び職員数という事務処理誤り等の発生要因が増加するためと考えられる。

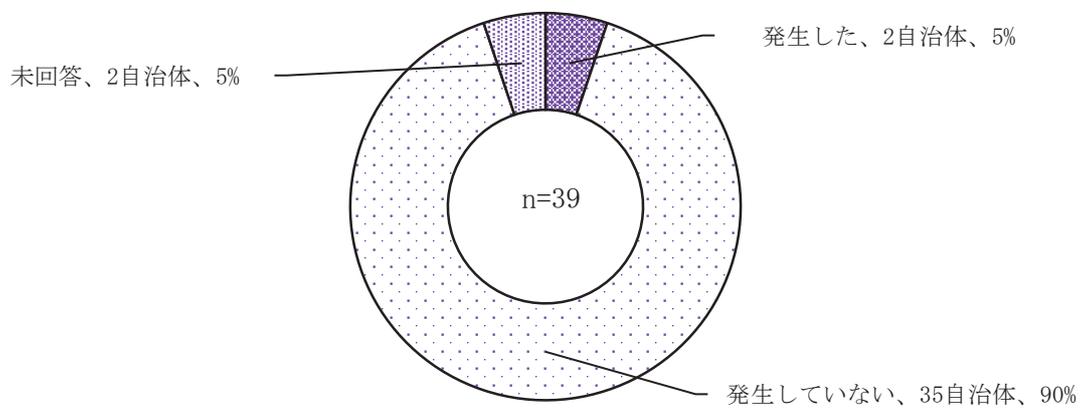
10-1 不適正な財産の取得・管理処分（単一回答）



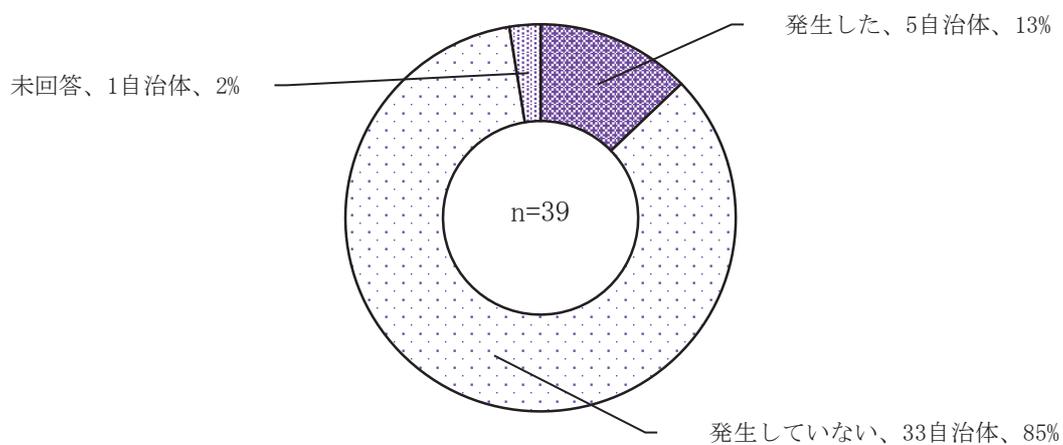
10-2 不適正な現金の出納・保管（単一回答）



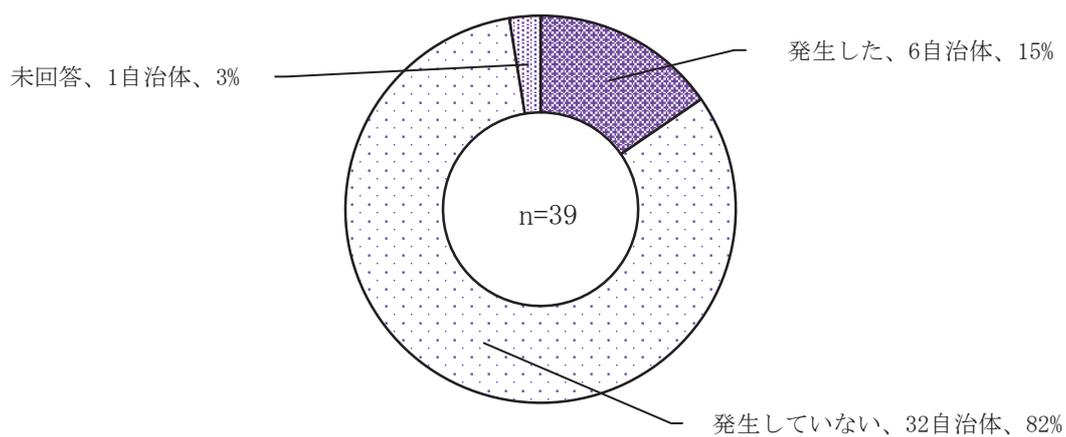
10-3 不適正な収入・支出（単一回答）



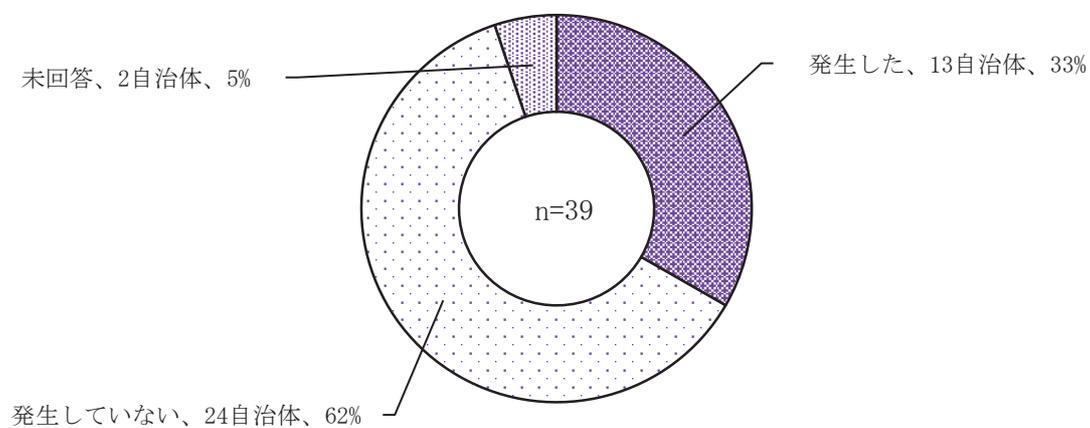
10-4 不適正な決算処理 (単一回答)



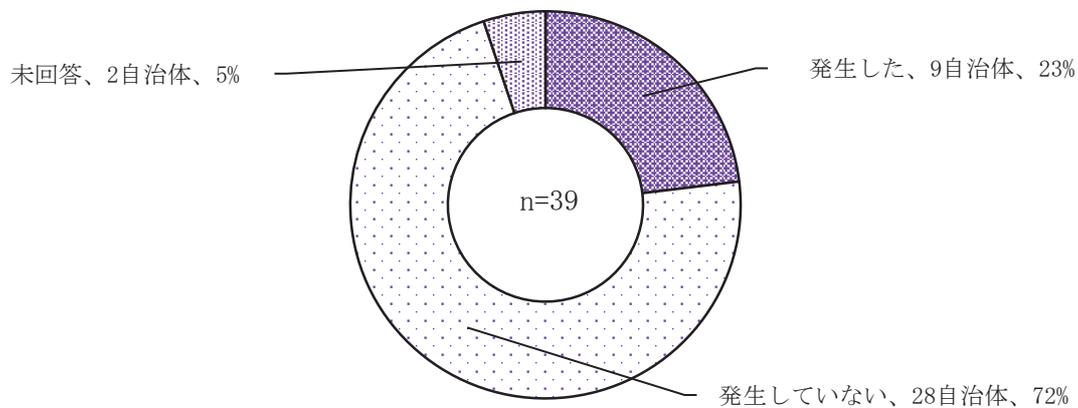
10-5 不適正な情報管理 (単一回答)



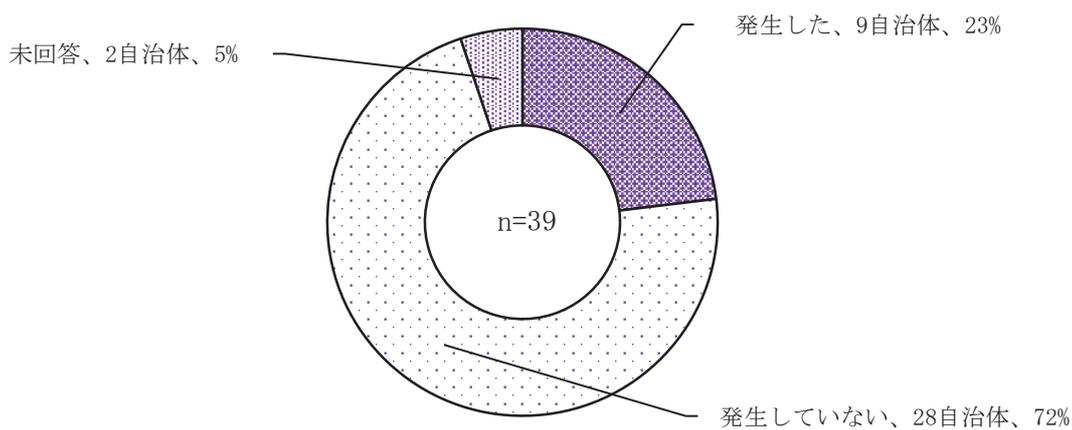
10-6 10-1 ~ 10-5 以外の不適正な事務処理 (単一回答)



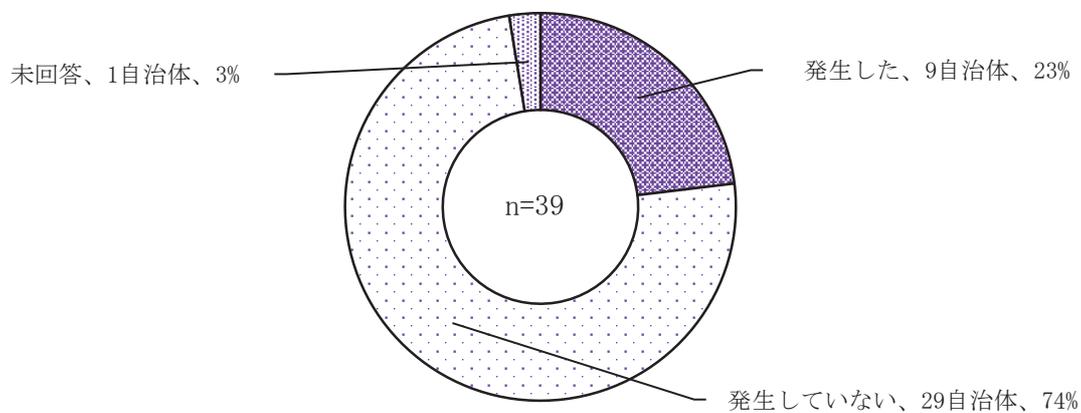
10-7 10-1～10-5以外で処理すべき事務の未実施（単一回答）



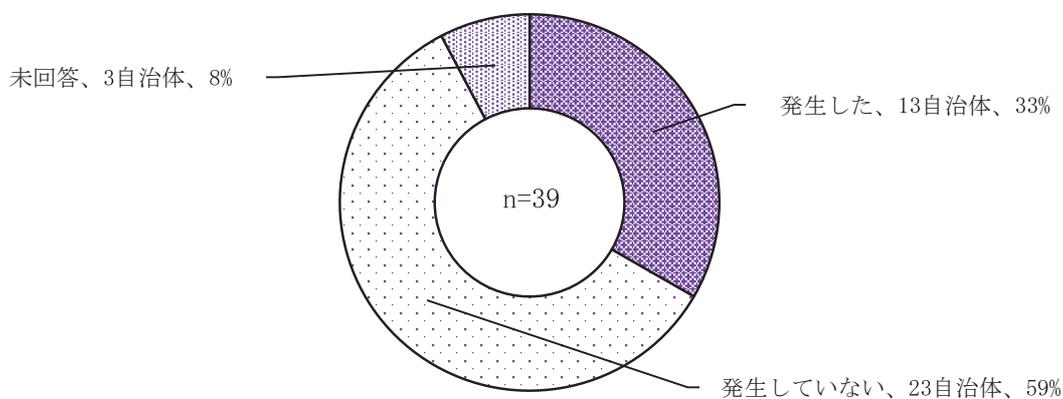
10-8 職務環境の適正を損なう事案（単一回答）



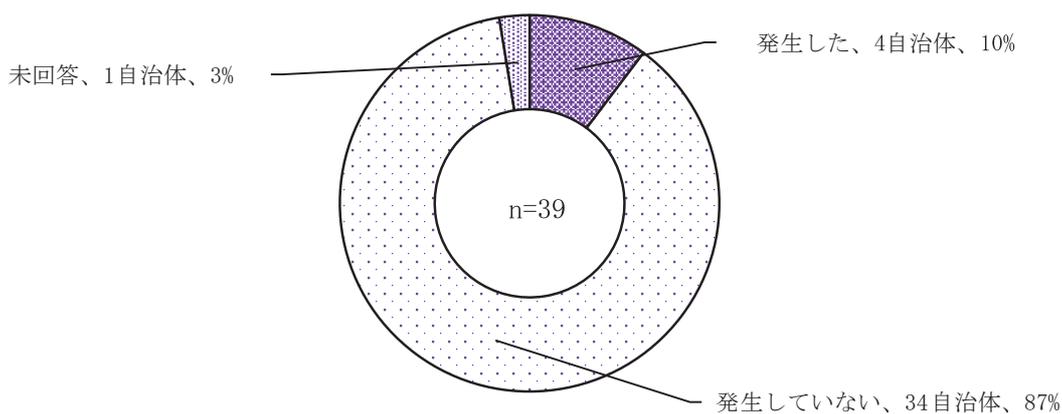
10-9 職員の公務外での法令違反行為等（単一回答）



## 10-10 外部からの攻撃（単一回答）



## 10-11 住民への情報提供や合意形成に関する不適正な対応（単一回答）



## 自治体規模別の事務処理誤り等の発生種類 ※問10の回答を規模別に集計

No.	内容	規模による区分			
		特大(5)	大(12)	中(11)	小(11)
1	不適正な財産の取得・管理処分	1	2	1	0
2	不適正な現金の出納・保管	1	3	2	1
3	不適正な収入・支出	0	1	1	0
4	不適正な決算処理	2	2	1	0
5	不適正な情報管理	3	1	1	1
6	No. 1～5以外の不適正な事務処理	2	6	3	2
7	No. 1～5以外で処理すべき事務の未実施	1	5	2	1
8	職務環境の適正を損なう事案	1	4	3	1
9	職員の公務外の法令違反行為等	5	5	2	1
10	外部からの攻撃	3	1	0	0
11	住民への情報提供や合意形成に関する不適正な対応	0	0	0	0
合計		19	30	16	7
1自治体当たり発生種類		3.8	2.5	1.5	0.6

(n=72)

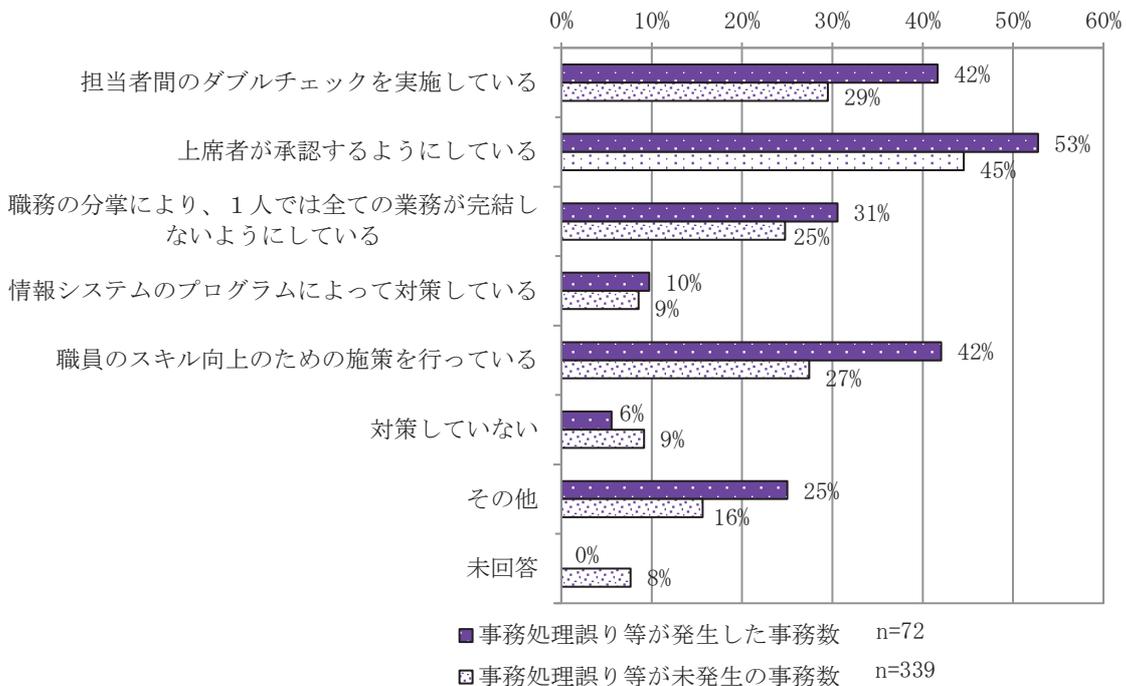
問 11 問 10 にて回答した各項目について、お答えください。（複数回答可）

- 問 10 にて「発生した」と回答した項目について、事務処理誤り等が発生する以前に貴団体が講じていた対策を御教示ください。
- 問 10 にて「発生していない」と回答した項目について、事務処理誤り等を防止又は発見するために講じている対策を御教示ください。

事務処理誤り等が発生した事務について、「対策していない」場合は少数であり、「上席者が承認するようにしている」や「職員のスキル向上のための施策を行っている」、「担当者間のダブルチェックを実施している」という対策が多く講じられていた。

なお、事務処理誤り等の発生の有無別に講じていた対策の割合を比較したところ、講じていた対策に顕著な違いは認められず、むしろ事務処理誤り等が発生したもののの方が多くの対策を講じていたという結果であった。

問11 事務処理誤り等の発生有無と講じていた対策の違い（複数回答可）

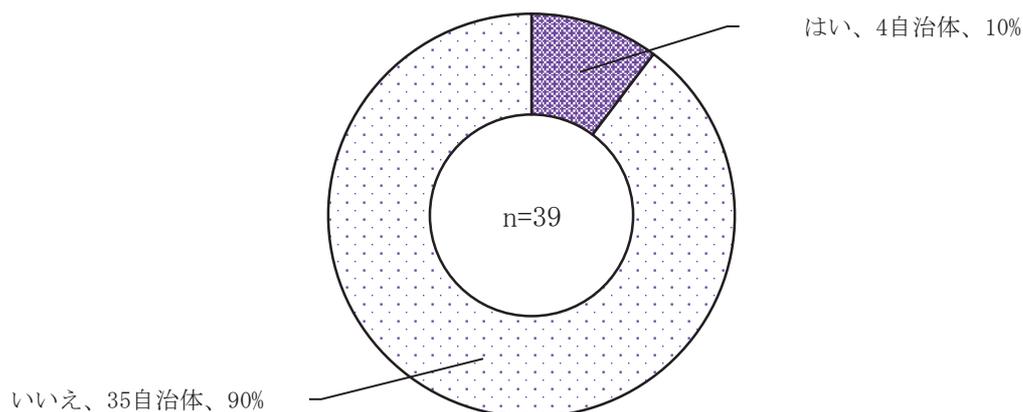


※事務処理誤り等の発生の有無自体の回答がないものを除き集計

**問 12** 貴団体では、問 10 に掲げたリスクの例のような具体的なリスクを一覧表又はそれに準じるものにまとめて整理していますか。

具体的なリスク一覧表の作成の有無について、「はい」と回答した自治体は4自治体(10%)であり、具体的なリスク一覧表を作成している自治体は少数である。

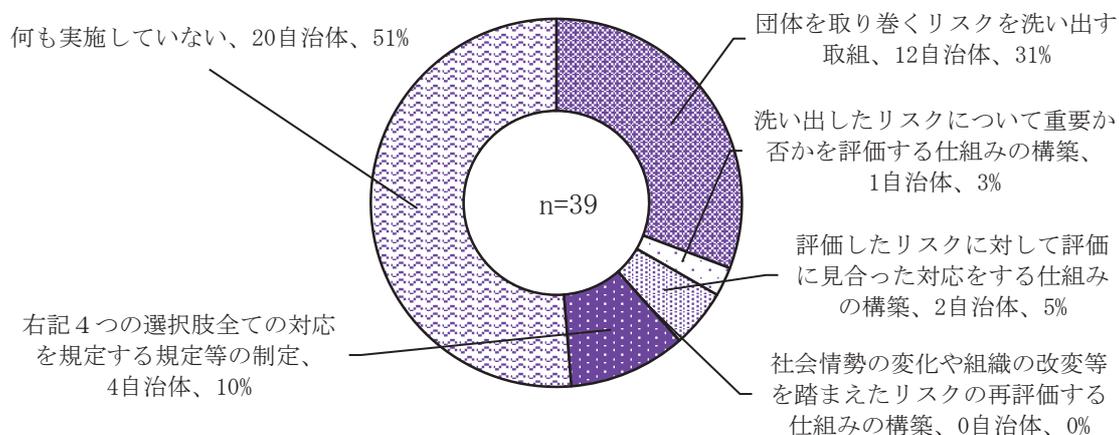
問12 具体的なリスク一覧表等の作成の有無 (単一回答)



**問 13** 貴団体における、「リスクへの対応に関する取組」として、どの段階にいるかをお答えください。

「何も実施していない」と回答した自治体は20自治体(51%)であるため、約半数の自治体で何らかのリスクへの対応に関する取組を実施していることが分かる。

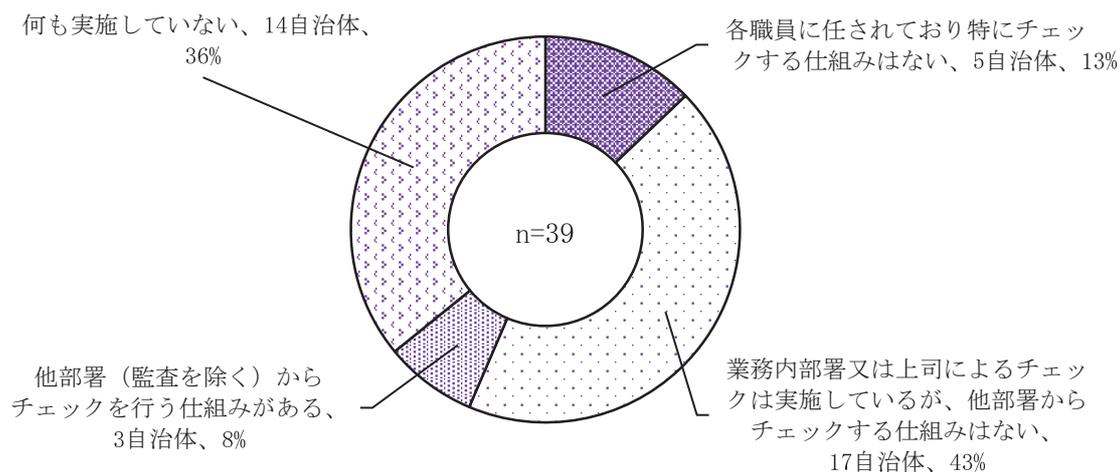
問13 リスクへの対応に関する取組状況 (単一回答)



**問 14** 問 13における「リスクへの対応に関する取組」を第三者的立場からチェックされていますか。

リスクへの対応に関する取組のチェックの有無について、「他部署（監査を除く）からチェックを行う仕組みがある」と回答した自治体は3自治体（8%）であり、リスクへの対応に関する取組のチェックを行う仕組みまで整備している自治体はわずかである。

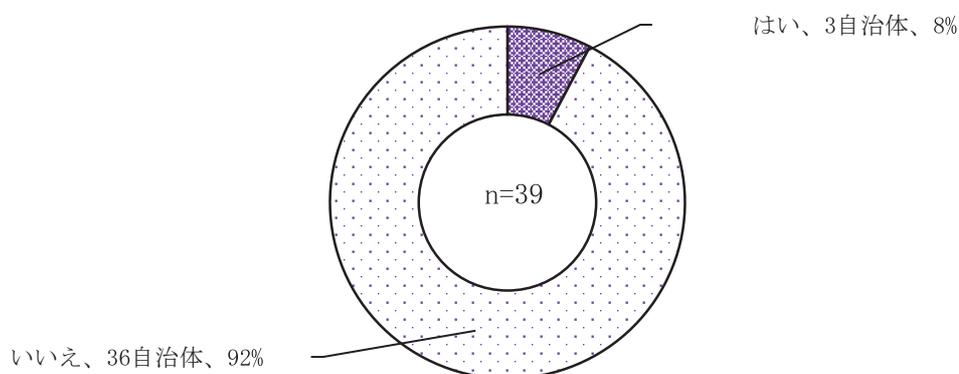
問14 リスクへの対応に関する取組のチェックの有無（単一回答）



**問 15** 2015年度から2017年度の間における監査委員監査又は行政監察、出納検査等について、「リスクへの対応に関する取組」をテーマにした内部監査が行われたことがありましたか。

リスクへの対応に関する取組をテーマにした内部監査の有無について、「はい」と回答した自治体は3自治体（8%）であり、リスクへの対応に関する取組の観点からの内部監査が実施されている自治体はわずかである。

問15 リスクへの対応に関する取組をテーマした内部監査の有無（単一回答）



## ④ 財務事務の執行に関するリスク

問 16 各業務プロセス（業務の開始から終了までの一連の流れ）について、財務事務を適切に執行できない可能性が特に高いと考えられる項目を3つ選択してください。

➤歳入

例) 税を徴収するプロセス、健康保険料や介護保険料等を徴収するプロセス、使用料等（公営企業除く）を徴収するプロセス

➤補助金等の執行

例) 補助金等を交付するプロセス、扶助費を交付するプロセス、健康保険や介護保険の給付するプロセス

➤契約支出

例) 調達や契約に関するプロセス、支払に関するプロセス

➤財産管理

例) 公有財産等管理に関するプロセス、債権管理に関するプロセス

➤人事給与

例) 採用や退職、勤怠、給与計算に関するプロセス

➤財務管理全般

例) 予算編成に関するプロセス、予算執行管理に関するプロセス、地方債等の発行や返済等に関するプロセス、地方交付税交付金の申請や受領に関するプロセス、国・県補助金等の申請や受領、返還等に関するプロセス

➤その他

問 17 問 16 で選択したそれぞれの業務プロセスについて、選択した理由を御教示ください。（複数回答可）

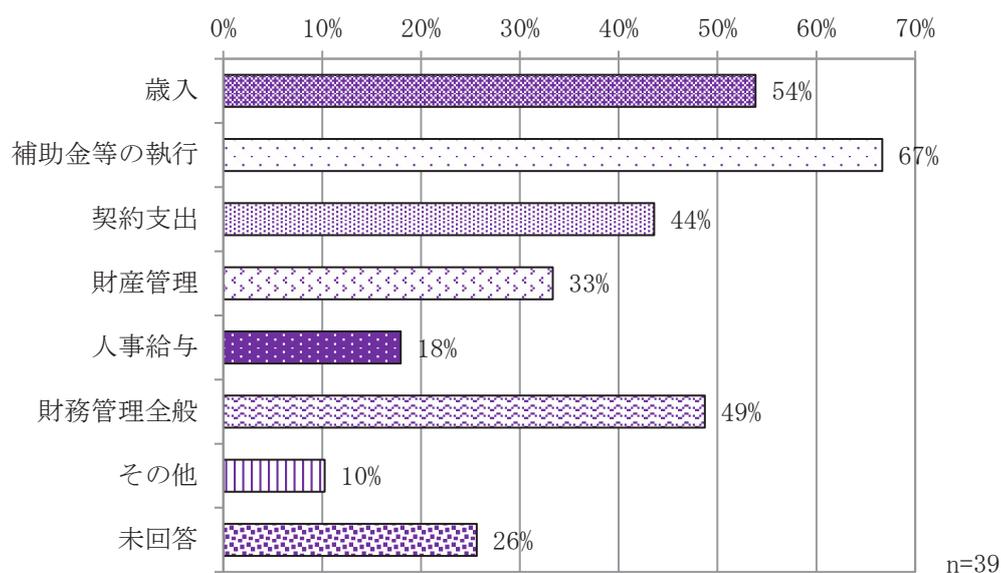
財務事務執行リスクの観点からリスクの高い業務について、選択数が多かったものから「補助金等の執行」は26自治体（22%）、「歳入」は21自治体（18%）、「財務管理全般」は19自治体（16%）となっている。

これらについて、選択した理由を見ると、「補助金等の執行」は、「相互チェックや上席者の承認等が十分に機能していないおそれがあるから」、「業務量が多く不適切な財務事務執行の発生可能性が高いから」が多く挙げられている。

「歳入」は、「業務量が多く不適切な財務事務執行の発生可能性が高いから」が多く挙げられている。

「財務管理全般」は、「職員のマンパワーが不足しているから」、「取り扱う金額が大きく、不適切な財務事務の執行があった場合にダメージが大きいから」等が挙げられている。

問16 財務事務執行リスクの観点からリスクの高い業務（3つ選択回答）



財務事務執行リスクの観点からリスクが高い業務とその理由の関係

理由 業務	業務量が多く不適切な財務事務執行の発生可能性が高いから	取り扱う金額が大きく、不適切な財務事務の執行があった場合にダメージが大きいから	相互チェックや上司者の承認等が十分に機能していないおそれがあるから	不正が発生する可能性が高いから	職員のスキルや知識に不安があるから	職員のマンパワーが不足しているから	情報システムの機能と業務が十分にかみ合っていないから	その他	未回答
歳入	14	3	4	3	2	1	0	1	0
補助金等の執行	8	4	11	3	6	2	0	2	1
契約支出	7	4	5	4	4	1	0	0	0
財産管理	5	1	2	2	6	4	2	0	0
人事給与	0	0	2	0	1	2	3	0	1
財務管理全般	4	6	2	0	2	8	1	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	2	2
未回答	0	0	0	0	0	0	0	0	10

(n=159)

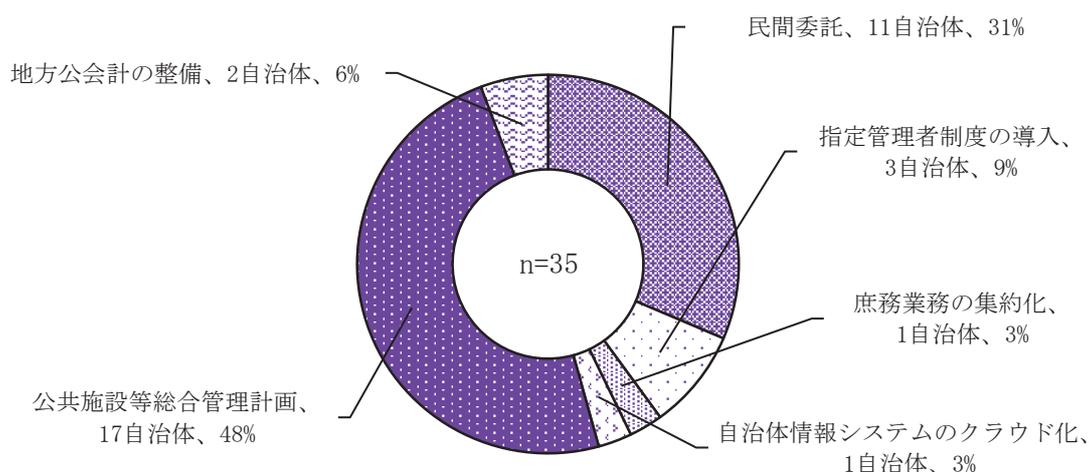
※問16及び17の回答を集計

## ⑤ 既存の取組において識別している課題

問18 現在取り組んでいる行政改革における取組の中で、特に重視する課題（又はテーマ）を1つ御教示ください。

上位3つは、「公共施設等総合管理計画」は17自治体（44%）、「民間委託」は11自治体（28%）、「指定管理者制度の導入」は3自治体（8%）となっている。

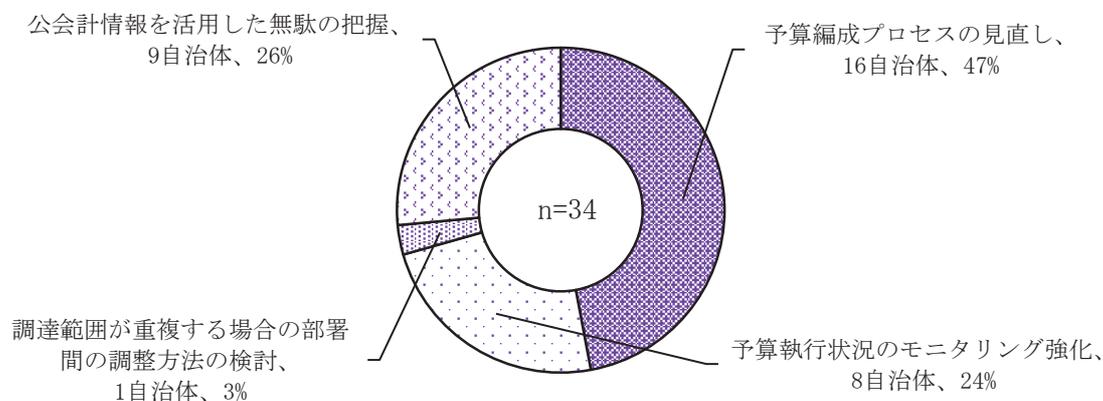
問18 現在取り組んでいる行政改革の中で特に重視する課題（単一回答）



問19 現在取り組んでいる財政改革における取組の中で、特に重視する課題（又はテーマ）を1つ御教示ください。

上位3つは、「予算編成プロセスの見直し」は16自治体（41%）、「公会計情報を活用した無駄の把握」は9自治体（23%）、「予算執行状況のモニタリング強化」は8自治体（20%）となっている。

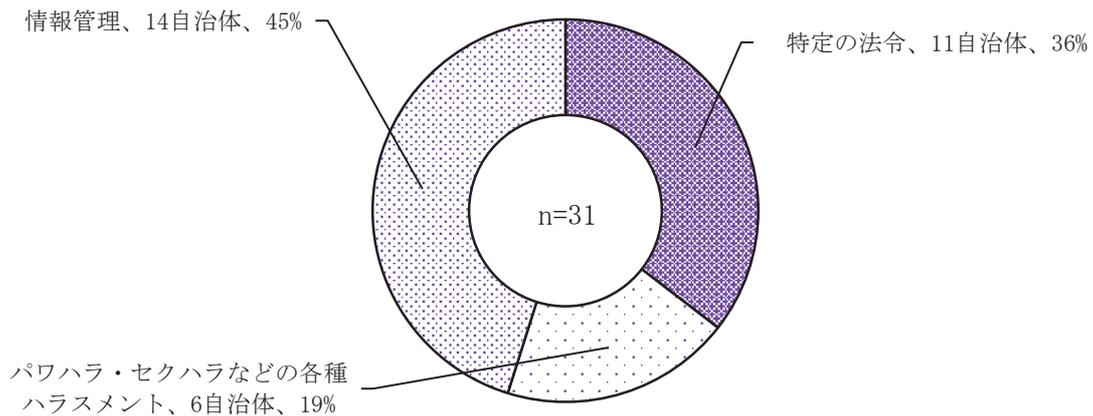
問19 現在取り組んでいる財政改革の中で特に重視する課題（単一回答）



**問 20** 全庁的なコンプライアンス遵守を促す取組の中で、特に重視する課題（又はテーマ）を1つ御教示ください。

上位3つは、「情報管理」は14自治体（36%）、「特定の法令」は11自治体（28%）、「その他（公務外のトラブル、飲酒運転、SNS等）」となっている。

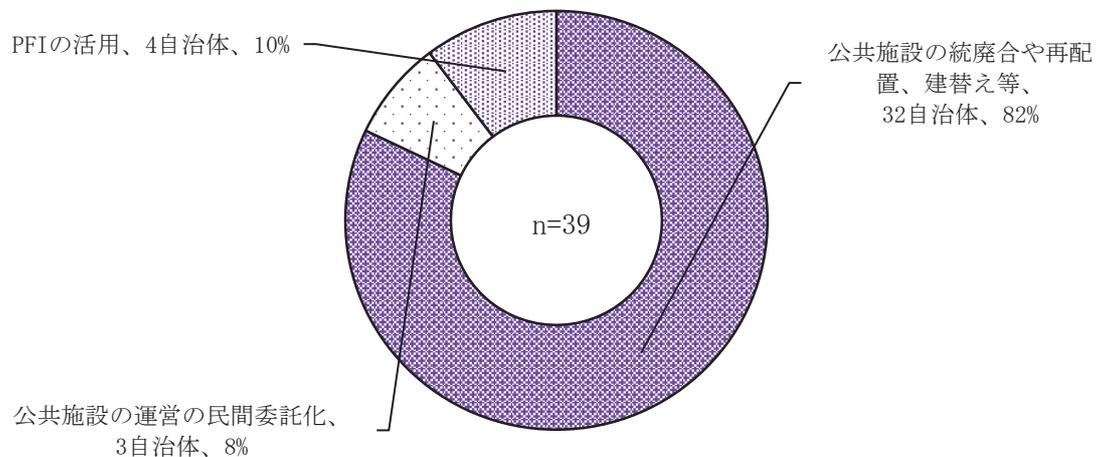
問20 コンプライアンス遵守を促す取組の中で特に重視する課題（単一回答）



**問 21** 施設マネジメントの取組で特に重視する課題（又はテーマ）を1つ御教示ください。

多い順に「公共施設の統廃合や再配置、建替え等」は32自治体（82%）、「PFIの活用」は4自治体（10%）、「公共施設の運営の民間委託化」は3自治体（8%）となっている。

問21 施設マネジメントの取組の中で特に重視する課題（単一回答）



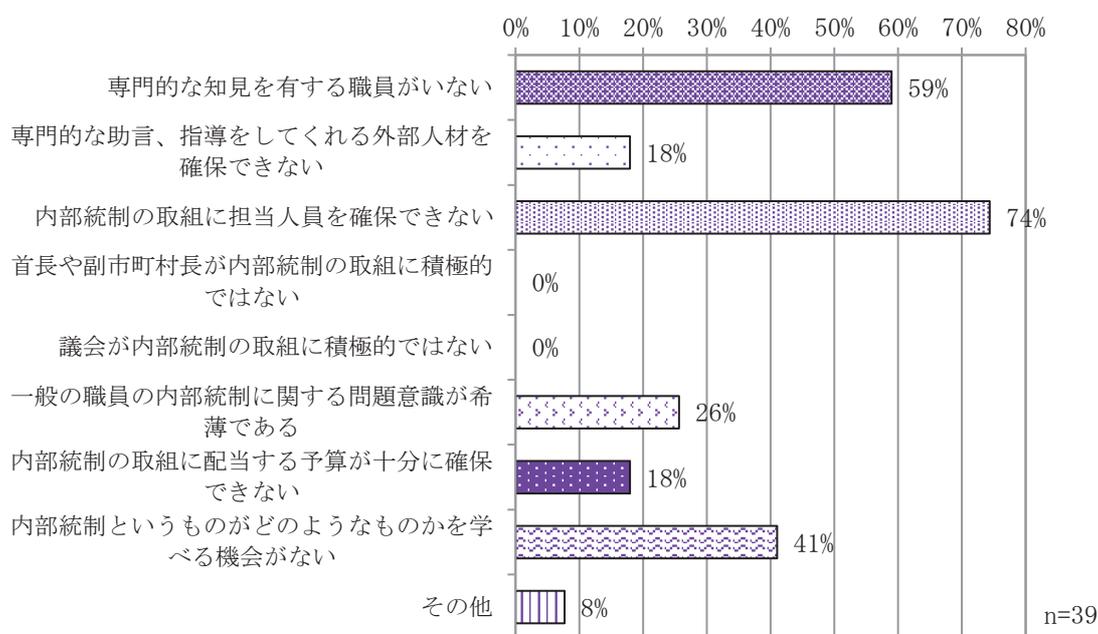
## ⑥ 内部統制の整備・運用に関する課題

問22 貴団体に内部統制を整備・運用していく上で、当該取組を阻害していると思われる要因を御教示ください。（複数回答可）。

内部統制の取組を阻害している要因について、「内部統制の取組に担当人員を確保できない」、「専門的な知見を有する職員がいない」の回答が多く、人員が内部統制の取組を進めていく上での課題であることが分かる。

前者については、内部統制の整備・運用を実施する場合、一定程度の工数が見込まれる。しかし、現状では、そのための人員補充が見込まれていないことによるものと考えられる。また、後者については、全庁的に取組を推進していくために、各部署に対していくつかの作業を依頼することが想定される。そこで、説得力を持って内部統制に関する取組の意義等の説明や研修が実施できる職員を求めているものと思われる。

問22 内部統制の取組を阻害している要因（複数回答可）



自治体規模別の内部統制の取組を阻害すると考えられる要因 ※問22の回答を規模別に集計

内容	規模による区分			
	特大(5)	大(12)	中(11)	小(11)
専門的な知見を有する職員がいない	4	7	7	5
専門的な助言、指導をしてくれる外部人材を確保できない	2	1	2	2
内部統制の取組に担当人員を確保できない	2	9	7	11
首長や副市町村長が内部統制の取組に積極的ではない	0	0	0	0
議会が内部統制の取組に積極的ではない	0	0	0	0
一般の職員の内部統制に関する問題意識が希薄である	2	3	3	2
内部統制の取組に配当する予算が十分に確保できない	1	1	3	2
内部統制というものがどのようなものを学べる機会がない	2	5	6	3
その他	0	3	0	0

(n=95)